

東京都北区議会

令和4年第1回定例会で可決した意見書・決議

- ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議
- 核兵器禁止条約締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書

ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない蛮行である。

このような力を背景とした、一方的な現状変更への試みは明らかに国連憲章及び国際法に違反する行為であり、国際秩序の根幹を揺るがすものである。また、我が国の安全保障の観点からも断じて看過できない。

さらに、北区は世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、平和都市であることを宣言しているところである。

よって、本区議会はロシアに対し、一連のウクライナへの侵略に厳重に抗議するとともに、政府においては、国際社会との緊密な連携のもとに、毅然たる態度で厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月3日

東京都北区議会

核兵器禁止条約締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書

2021年1月、国連において核兵器禁止条約が発効した。核兵器の開発・保有・使用のみならず、核抑止も全面禁止するという画期的な内容となっている。

条約が発効して初めて迎えた昨年長の崎平和宣言では、日本政府に対し、これから開催される予定の第1回締約国会議にオブザーバー参加をし、核兵器禁止条約を有効に機能させるための議論に加わるよう、強く求めている。

また、国連の中満 泉事務次長は、日本のオブザーバー参加が実現すれば、核廃絶に向けた「日本の立場を表明する機会になる」との考えを示し、第1回締約国会議議長を務める予定のオーストリアのアレクサンダー・クメント氏も、「日本は唯一の被爆国として歴史的役割を果たしてもらいたい」とオブザーバー参加を呼びかけている。

本年3月に開催予定であった第1回締約国会議は、コロナ禍の影響もあり、本年半ばまで延期することとなり、すでに本会議へのオブザーバー参加は10か国に上る予定となっている。

日本は同条約の未締約国であり、同会議へ参加する場合にはオブザーバーとして参加することになるが、唯一の被爆国であり、被爆者の苦しみを知る日本は、核兵器を巡る世界情勢が混迷の様相を呈する中、各国の信頼回復と核兵器に頼らない安全保障への道筋を描ける環境を生み出すなど、「核保有国と非保有国との橋渡し」としての役目を担うべきである。

よって、本区議会は政府に対し、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月23日

東京都北区議会議長 名 取 ひであき

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿
外務大臣 林 芳 正 殿